

ひめじ市民法律事務所

市民法律だより

明けましておめでとうございます

てぬぐい 手拭のねじったままの氷かな	ごおり 1823年
ともかくもあなた任せの年の暮れ	まか とし 1819年
能なしは罪もまたなし冬籠	ふゆごもり 1819年
春立つや愚の上にまた愚にかえる	はるた く うえ 1823年

一茶の57歳と61歳の時の句です。

これらの句を「いいなあ」と感じる江戸の人たちと、私たちとの間に、言葉遣いを含めて何も違ひがないんだなどよく分かる句です。人の気持ちも、200年一日のようなものでしょうか。

100年に1度といわれる疫病、新型コロナの大流行の時節には、その位の時間感覚で江戸や明治や大正や昭和の人たちとつながってみたいと思います。私たちの世界や私たちの国や私たち市民にとって、何が一番大切か。長い目で本当にどれが必要か。大切なものを守るために、きちんと声を挙げ、またそれを支える努力を行っているか。

お話を聞き、記録を読み、考え、言葉に表し、論理立てて事実を積み上げ、法を適用し、具体的な事件を解決していく司法の仕事が、それぞれの人の一番大切なものの、必要なものを守るためにしっかりと機能するよう、愚考しながら、市民法律事務所は、今年12年目の仕事を始めます。

皆さまの新しい年が輝かしい年となることを祈念して、新春のご挨拶と致します。

2021年(丑年)正月

所員一 同



発行責任者

〒670-0952 姫路市南条10-4

ひめじ市民法律事務所

弁護士 平田元秀

電話 079-282-0430

FAX 079-282-0433

<http://himejishimin.com/>

事務所営業時間

月～金 午前9時30分

～午後6時

土曜日 午前中 予約相談あり

コンテンツ

新年のご挨拶	1
弁護士の小話	2
弁護士のよもやま話	3
お知らせ	4
事務所行事(夏の旅行)	4
アンケート	5
続 Live 記～ありがとう、嵐～	5
行ってきたよ こんなお店	6
編集後記	6



「コロナ禍」と「カルピスウォーター」と 「宇宙船地球号」に関する恩寵

平田元秀

引き続き狡猾なウイルスが環球で猛威を振るっている。

不条理なことが続く。そこから我々は、どのような希望を見出すのか。この度のパンデミックに関しては、1人1人が重りを抱えて考え、行動するべき時間が続いている。

△△△ △△△ △△△ △△△

2020年の夏から秋にかけて、長女が出産のため帰省していた。コロナ禍の中、娘が嫌がるので、なお一層、ステイホーム。益々外を出歩くことができなくなった。ああ窮屈だ。

だから、お盆の中日に、1人で、思い切り、山歩きをすることにした。「新龍アルプス縦走」。兄の案内で齋崎の屏風岩から鶴ヶ峰山への縦走をしたときに、目星をつけたところだったが、いかに山好きでも、こんな日にこの山並みを選ぶ人はまずいない。

早朝、姫路からJR姫新線に揺られて播磨新宮駅で下車する。祇園嶽を仰ぐ登山口から、亀山を経て、的場山に至る尾根を縦走し、龍野城から本竜野駅にたどり着くコースを行く。朝方の新宮路はまだ爽やかだ。

祇園嶽を仰ぎつつ尾根にとりつくコースは、ひたすら直登で、熊笹の藪漕ぎが続き、体力が奪われる。アルプスの尾根道は悪くないが、きついアップダウンを繰り返す。暑い。山のセミは、人慣れしていないのか、逆に人に当たってくる。見事な金色のコガネムシが、これは地面に群れをなしている。

昼前に的場山に到着し、シャツ、タオルを干す。すぐ乾く。50代のおじさんの汗は、臭うなと思う。龍野城に下り、シャツを着替える。縦走を終えた。喜びが少しずつ溢れてくる。

服装を整え、本竜野駅までの1.6kmを歩く。まぶしい夏。うだる路。龍野橋を渡る。普段から裁判所通りで見慣れた揖保川が、こんなにも美しい。疲れた体でアスファルトの照り返しを歩いていると、小学校からの帰路を思い出す。

あ、自販機だ。大人だから、遠慮なく100円を入れてカルピスウォーターを買う。おいしい。一本空けて、大人だから、遠慮なくもう100円を入れてカルピスウォーターを買う。おいしい。

たった200円でこんなに幸せな気持ちになれる。この近場の里山の一日が、2020年下半期最高の強

烈な思い出となって脳裏に焼き付いた

△△△ △△△ △△△ △△△

どうやってもそれ自体人間としての意味が見えてこない不条理というしかない物事に、私たちは、なすすべもなく放り込まれ、そのただ中にいる。東日本大震災、そして、この度のコロナ禍だ。人は生まれながらにして明晰さを求める。合理性を求める。真理に達したい。しかし簡単にはそんな安心は得られそうにない。

ただ、一つ、人類にとっての意味が少し見えてきたことがある。

今回の「コロナ禍」が震災と比べて「救い」があるとすれば、それが、「全世界で起きていること」である。国境の人の出入りは、100年に1度の規模で狭められているが、それは世界中の出来事である。飲食店は苦しいし、ライブハウスも、映画館も、劇場・球場も、みんな苦しいが、今回、それは日本中、そして世界中で同時に起きている出来事である。

これらのことごとが、深い意味での人間の連帯を生み出す契機にはなりうる。それは、世代としての「同世代」性、そして場所としての「宇宙船地球号の乗組員」性の認識を生み出す画期にはなりうる。

いやこれはなるだろう。

だって、人は、何のために生き、働くのか。仲間とバーにも行けず、観劇もできず、チームの応援もできず、はしゃぐこともできない。それらは、狂おしいほど大事なことだ。削ぎ落とせるものでは決してない。しかし、今、この地球号でパンデミックが起きてしまった。「こんな風に、地球上のみんなが一つに繋がっちゃってるんだから、これからは良く考えて、行動するしかないでしょ。」皆がそう考えて行動する。「新たな日常、それは『持続可能な社会』を作る意識改革の起爆剤かも。」

今、そのように思い直している。

明けない夜はない。いまは薄明の中、人々がこの地球号の乗組員としてなすべきことが、明るみに出ようとしている時代。

幸せは、少しのお金と皆の行動変容で。

「何かが、私たちに、そのことを。」

これは恩寵なのか。

とにかく支え合って頑張ろう。

(2020年11月27日記)

事務所行事の思い出

吉 谷 健 一

9年間にわたって執筆してきた「よもやま話」も、今回が最終回となります。

これまでの事務所だよりを振り返ってみると、色々なところに行ったときの出来事の記事がたくさん書かれていて、その時々の出来事が頭の中によみがえってきます。

どれも思い出があるものばかりですが、今回は、その中から2つほど印象に残っているものを選んで、自分なりに振り返ってみたいと思います。

1 花見「姫路市立動物園」

当事務所では、毎年お花見の季節になると、姫路周辺で花見のできるところに出かけて、散策して桜を楽しみます。

姫路やたつのには、いくつかお花見スポットがありますが、その中でも思い出に残っているのは、「姫路市立動物園」です。

姫路城のすぐ側にあるこの動物園ですが、入園料が安いわりに動物の種類も豊富で、観覧車や乗り物など小さな遊園地も兼ね備えている、昔ながらの動物園として、姫路市民にはお馴染みだと思います。

そんな動物園ですが、実はちょっとしたお花見スポットでもあるということは、意外と知られていないのではないでしょうか。

動物園の中に植えられて咲いている桜もきれいなのですが、園内のある場所からみると、姫路城を背景にした桜を楽しむことができて、なかなかの「映え」スポットなのです。

もちろん、城を背景にした桜を見たいのであれば、城前の広場に並んでいる桜も多いのですが、城の堀を含めた桜を見ることができるという意味では、こちらに軍配が上がるのではないかと思います。

手柄遊園も閉園した現在、昔ながらの雰囲気を味わいながら色々な楽しみ方ができる施設は、貴重だと思います。

2 事務所旅行「伊根」

当事務所では、年に1回、事務所旅行に出かけます。

近畿を中心に色々なところに出かけましたが、その中で印象に残っているのは、京都丹後地方の「伊根」。

個人的に天橋立に行こうと思い立って調べていたところ、その近くに伊根という観光地があるというので、そのあたりに旅をしたところ、風景が気に入ったので、事務所旅行で提案させていただきました。

伊根は「舟屋」という舟の倉庫を1階に備えている住居がぐるりと港湾上に立ち並んでいる港町で、映画のロケ地にもなったそうです。

海の町で育ってきたこともあるってか、もともと海の風景は好きなのですが、穏やかな波に揺られている舟が住居の下に収納されて並んでいるのは、目新しいもので、長時間眺めても飽きません。何なら、本でも読みながら一日中そこにいたいくらいです。

この舟屋が立ち並ぶ湾の風景を、海の上から眺められる遊覧船があって、事務所旅行ではその遊覧船に乗って景色を満喫しました。

遊覧船では、海を飛ぶカモメに餌をあげることもできるのですが、この餌が「かっぱえびせん」ということで、風に飛ばされやすく、うまく投げて与えるのがなかなか難しく、最後には自分で食べてしまいました。

まだまだこの他にも色々な思い出の土地やエピソードがあるのですが、事務所の皆さんのおかげで楽しい思い出ができたと思います。

お世話になった御礼を述べさせていただいて、筆を置かせていただきたいと思います。

お知らせ

当事務所で、新規弁護士登録から初めて、ちょうど9年執務しておりました吉谷健一弁護士が、力をつけ、2021年新春より、めでたく独立され、姫路で新たに「姫路あゆむ法律事務所」を開設されることになりましたので、お知らせ致します。

吉谷弁護士は、「弱者の立場に確固として立つ」「消費者、生活者、はたらく者、勤勉な経営者の法的ニーズに奉仕し、司法の問題、平和の問題に取り組む」という当事務所の志を私と共にし、持ち前の誠実さで、地道にこつこつと信頼と実績を積み重ね、逞しく成長してこられました。独立されても当事務所と連携し、志を曲げることなく益々活躍されることを確信しております。

皆さんにおかれましては、これまで同弁護士に寄せて頂いたご厚情に感謝申し上げるとともに、今後とも変わらぬご指導を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

当事務所は、「姫路あゆむ法律事務所」をはじめ関係各所と連携しつつ、益々充実した法的サービスの提供と、市民社会への貢献に努めてまいります。新進気鋭の新人弁護士も目下募集中であり、いずれまた良い人が来られるでしょう。どうぞ皆さん、変わらぬご厚情をよろしくお願い申し上げます。

弁護士 平田元秀

2012年に弁護士登録し、以来9年間、ひめじ市民法律事務所において勤務弁護士として活動してまいりましたが、この度、平田弁護士の許しを得て、2021年新春より「姫路あゆむ法律事務所」を開設させていただくこととなりました。

平田弁護士はじめ、皆様方のご厚情とご支援のおかげと心より感謝申し上げる次第です。

これまで、ひめじ市民法律事務所での活動を通じて、民事・家事・刑事と様々な事件を担当し、事件を解決するにあたっての技術的な側面から、「弱者の立場に確固として立つ」という心構えに至るまで、多くのことを学んで参りました。

今後も、ひめじ市民法律事務所をはじめ関係各所と連携しつつ、より質の高い法的サービスを提供できるよう日々精進していく所存ですので、ご指導ご鞭撻賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

弁護士 吉谷健一

事務所旅行

今年の事務所旅行は、日帰りで三田・篠山の旅を満喫してきました。三田にある「永沢寺そば道場」で、そば打ちを体験し、打ち立てのそばをいただきました。その後は、篠山に移動し、歴史美術館で昭和56年まで実際に使われていた裁判所を見学した後、城下町を散策しました。

みんな思い思いに黒豆の枝豆や栗などのお土産を購入。ポン栗が最高でした(^^)。このメンバーで行く事務所旅行としては、最後になるので、感慨深い思い出の旅となりました。

(M)



事務所員アンケート



事務所員全員にインタビューしました!!

★ あなたは犬派？猫派？

どちらとも決められない。柴犬も可愛いし、小さな隙間に納まっている猫も可愛いし。強いて言うなら（飼うのは無理だけど）、ペンギンとフクロウが好き。ペンギンの散歩とか、フクロウのくりくりした瞳とか、いつまでも見ていられそう。

(美)

どちらも見るのは可愛く好きなのですが、触る・飼うとなると別の話で、昔追いかけられたトラウマがありえりどちらも苦手です。最近姪っ子が子犬を購入したのですが、触る心の準備も出来ない間に大きくなってしまい、もう私が触れるサイズではありません。なので未だに一度も触れていません。このまま触ることなく、どちらも苦手なまま過ごすのかな。

(ひ)

縁あって、9年前に家族になった二匹のネコ。ネコたちとの暮らしの中で、不自由さもあるが、その不自由さも含めて愛しい存在。言葉を話せない分、気持ちを推し量ったり。たまには、愛を伝え過ぎて、逃げられたり。家族の潤滑油になってくれたり。いつどんな時も大切な存在でいてくれることに感謝。

だから、今は、ネコかな。

(M)

子ども時代、ポリーという名のポインターを飼っていたから犬のことは少し分かる。でも、文鳥のサニーが友達だった。家には九官鳥もいて、ウサギもいた。弟が、ニワトリやウズラも飼っていた。そして、鳥もウサギも、サニーを除き、全部近所の野良猫にやられた。だから私の答は分かるね。ただ、事務所の6人のメンバーのうち、3名が猫と暮らしている。しかも主人との距離感と自立心が魅力的なネコと、忠誠心と共に力で仕事する犬との、「どっち派？」というのが質問だ。だから私としては、「うーん、もし飼うなら、たぶん鳥。」としておこう。

(平田)

以前はどちらかといえば犬派だったのですが、我が家で猫を飼うようになってからというもの、圧倒的に猫派になっています（させられています？）。

名前を呼ぶと返事をしたり、近づいてきたり、気まぐれに見せるリアクションに癒やされております。

(吉谷)

私はこの市民法律だよりで2回もうちの猫のことを書かせて頂いたので、猫が好きというのは当然ですが、子供の時は犬も猫も飼っていて、もともとは犬の方が好きでした。犬は感情表現豊かだし、人間と一緒に何かが出来るというところが魅力で断然犬派でした。

しかし大人になってからは猫との縁が多く、今年の10月にはまた新入りが家族に加わりましたので、やはり猫派なのかな、と感じるところです。

(川)

続Live記 ~ありがとう、嵐~

事務所報20号を読んでくださった方には、分かっていただけるのではないかと思うのですが、この原稿を書いているということは、そうなんです、国立でのライブ(アラフェス)が行われたんです。

と言っても、コロナ禍。事前収録での配信ライブとなりました。でも、配信ライブは、全員に、アリーナ席の一番前で観ているのと同じ光景が広がるということ。休止目前のライブ。どんな形であれ、ファンにとっては、「ありがとう嵐」の気持ちでいっぱいです。しかも(ここからはファンクラブ会員限定のお話になるのですが)、

あらし会という名目での生配信つき。コロナがなければ、もっと近くで、より多くのファンに感謝の気持ちを伝えたいと言っていた嵐だからこそ、約10時間にも及ぶ生配信だったかと思います。ライブでは、事前にアンケート投票された曲を中心に、これから嵐が目指していくとする世界感(と私は感じた)の曲が選曲されていました。全部の配信を見終わった後に残ったのは、ライブ終わりに「またね」と言ってくれた嵐が、活動再開後に見てくれる世界を共に楽しもうという期待感でした。

(M)

～行ってきたよ こんなお店～



今回ご紹介するお店は、総社南鳥居から国道2号線を挟んだ向かい側にある、「パティスリーグレーヌ・ド・ジョワ」というケーキ屋さんです。“グレーヌ・ド・ジョワ”とはフランス語で「歓びの種」を意味するそうです。素敵な名前ですね。お店は緑と茶色でコーディネートされていて自然でリラックス出来るような可愛い雰囲気でした。

店内にはケーキはもちろん、焼き菓子もたくさんありました。どれも美味しそうで季節感を感じました。

私はコンフィチュール（ミルクジャム・生キャラメル）とプリン、ケーキは「和栗のモンブラン」「ジョワ」「季節のタルト」を頂きました。ジョワは、人気No.1当店のスペシャリテと書いてありました。フォークを入れた時にジュワっと音がしました。すごい！しっとりしていて濃厚なチョコレートのケーキでとても美味しかったです。和栗のモンブランは栗好きにはたまらない、



栗の風味が濃厚で中の和三盆ロールと合ってとても美味しかったです。季節のタルトは、無花果を頂きました。無花果はもちろんですが、私は中のタルトのところがなんとも美味しかったです。

すべての素材にこだわっておられ、旬の素材に出会えるお店で、今度は家族と一緒に行きたいと思いました。頂いたレシートには、「笑顔の花が咲きますように…」と書いてありました。自分へのご褒美や手土産に…、また行きたいと思うお店でした。また近いうちに笑顔を頂きに…伺いたいと思います。

(川)



編集後記

明けましておめでとうございます。

昨年は、コロナに始まり、コロナで終わる一年でした。(現在もコロナは終息しておらず一日も早い終息を願うばかりです。)

ひめじ市民法律事務所の今年は、吉谷弁護士の独立から始まり、事務所員一同初心に戻り少しでもみなさまのお力になれる事務所作りに頑張っていきたいと思っています。

(ひ)